

事業者の方へ消費税の届け出はお済みですか？

①課税事業者届出書の提出等について

前々年の課税売上高が1000万円を超える個人事業者は、消費税の課税事業者となりますので、「消費税課税事業者届出書」を税務署に提出してください。

また、消費税法に基づく帳簿の記載や請求書等の保存とともに、消費税の申告や納付を行ってください。

②簡易課税制度について

前々年の課税売上高が5000万円以下の場合、簡易課税制度を選択することができます。

適用を受ける場合は、原則適用を受けようとする課税期間開始日の前日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を税務署に提出する必要がありますので、平成31年分から簡易課税制度を選択する場合は、12月31日までに届出書を提出してください。

③一般課税と簡易課税

「一般課税」は、多額の設備投資を行い、受け取った消費税よりも支払った消費税が多い場合に還付を受けることができますが、帳簿や請求書等の保存が必要のため事務の手数がかかります。

「簡易課税」は、みなし仕入率を使って支払う消費税を計算します。事務量は軽減しますが「一般課税」のように必要経費が多額となり、受け取った消費税よりも支払った消費税が多くなっても還付されません。

消費税の申告時期になってから計算方法を変更することはできないことから、課税方法の選択は慎重に行ってください。

問合せ／税務課税務係 内線(537)

11月11日から17日は「税を考える週間」です

国税庁では、国民の皆さんに租税の意義や役割などについて理解を深めてもらうため、毎年11月11日～17日を税を考える週間としています。

期間中は「くらしを支える税」をテーマに国税庁のホームページで国税庁の取り組みについて紹介していますので、この機会に税について考えてみましょう。

ホームページ／<http://www.nta.go.jp>

問合せ／税務課税務係 内線(537)

職業訓練 1月受講生を募集

コース／①電気設備技術科②ビジネスワーク科

募集人員／①20人②15人

資格／ハローワーク求人登録者

訓練期間／令和3年1月4日(月)～6月29日(火)

費用／教科書代2万円程度

募集期間／10月26日(月)～11月30日(月)

選考日／12月3日(木)

問合せ／ポリテクセンター釧路 ☎0154-57-5938

公民館講座を開催

●公民館講座「英検チャレンジ応援講座」

日時／11月7日(土) 10:00～12:00

会場／公民館3階講堂

対象／実用英語技能検定3級以上を受験する町民

内容／ALTによる英語技能検定2次試験を想定したリスニングとスピーキングの講習

参加料／無料

持ち物／筆記用具

申込／11月4日(水)までに社会教育課文化振興係まで申し込みください。

●公民館講座「ケーキづくり講座」

日時／12月4日(金) 10:00～12:00

会場／社会福祉センター

対象／20歳以上の町民

定員／10人

内容／クリスマスケーキづくり

講師／製菓衛生士 山本 若恵 さん

参加料／1,200円

持ち物／エプロン、三角巾、筆記用具

※持ち帰り用の容器は用意します。

申込／11月25日(水)までに社会教育課文化振興係まで申し込みください。

問合せ／社会教育課文化振興係 ☎2-2287

アイヌ文様刺繍講座を開催

日時／11月17日(火) 13:00～15:00

会場／ウレシパチセ

対象／20歳以上の方

定員／10人

※10人を超える場合は、複数回に分けて開催する場合があります。

内容／マスクにアイヌ文様を刺繍

持ち物／糸切りはさみ

申込／11月6日(金)までに社会教育課文化振興係まで申し込みください。

問合せ／社会教育課文化振興係 ☎2-2287

白糠町芸術文化鑑賞会を開催

文化の日バイオリン&ピアノ名曲コンサートを開催します。

クラシック、ポピュラー等の名曲をバイオリンとピアノで演奏しますので、生の迫力ある音楽を楽しんでください。

日時／11月3日(火) 13:00～14:20

会場／社会福祉センター

問合せ／社会教育課文化振興係 ☎2-2287